

住み良いまちを目指して 花巻市民憲章

花巻市民憲章は、誰もが住み良いと思えるようなまちにしていくための、花巻市民の指針や目標となるものです。この市民憲章は、市民憲章等検討委員会による検討を経て、平成19年3月1日に制定されました。住み良いまちの実現に向けて、市民憲章について考えてみましょう。

市民憲章の実践が大切
市民憲章は現在、市が主催する行事のほか、各種団体の総会などで唱和されています。しかし、これだけでは、市民憲章に掲げる住み良いまちづくりを実現することはできません。その実現のためには、市民一人一人が市民憲章の精神に

花巻市民憲章
わたたくしたちは、花巻市民としての誇りを持ち、早池峰の風かおる豊かな自然と文化を大切に、力を合わせて明るいイーハトーブの実現をめざします。
1. じょうぶな体を持ち 深い知性を育てます
1. すすんで働き 豊かなまちをつくります
1. ひととふるさとを愛し 世界への眼をひらきます
(平成19年3月1日制定)

■市民憲章運動推進大会で表彰



六十会(北万丁目地区内)
代表 小岩 紘さん

地域をより住みやすくしようと、退職者5人で平成17年に会を結成。以来、地域内の草刈りや除雪をしています。地域に恩返ししたいと思い、自分たちができることを行っています。地域のボランティア活動の輪が広がることを期待しています。

■市民憲章標語で最優秀賞



太田小学校6年
堀岡 沙耶香さん

最優秀賞に選ばれて、びっくりしました。標語は、自然がたくさんある太田をイメージしてつくりました。太田は人も優しく、大好きな地域です。市全体が、子どもも大人もみんなが笑顔いっぱい過ごせるようになってほしいと思います。

基づいた行動を実践していくことが重要です。
市民憲章の普及のために

市民憲章を通じたまちづくりを推進するため、各種団体や個人で構成する「花巻市市民憲章推進協議会」が組織されています。同協議会では毎年、「市民憲章運動推進大会」を開催し、市民憲章の精神に基づく活動を長年実践している個人や団体の表彰や、まちづくりに関する講演会を行い、市民憲章の普及と実践に努めています。

市は今後も、同協議会と連携しながら、市民一人一人が市民憲章に基づくまちづくりを実践できる機会を増やすなど、市民憲章のさらなる普及を目指していきます。
●平成25年度花巻市市民憲章運動推進大会で表彰された個人・団体

- ▼個人の部
蟹澤邦義さん(東和町)：小中学生の登下校の見守りや伝統芸能の伝承活動を通じた園児・児童の健全育成
- ▼団体の部
六十会(北万丁目地区内)：地域内の除雪や環境美化活動を通じた明るく住みよいまちづくりへの尽力

太田小学校少年消防クラブ：各種防火啓発活動を通じた防火意識の向上、児童の健全育成と安全安心のまちづくりへの尽力
花巻市地域婦人団体協議会東支部：高齢者支援、子育て支援を通じた明るく住みよいまちづくりへの尽力

市民憲章の標語を募集

同協議会では、本市の次代を担う小学生を対象に、市民憲章に触れる機会を設け、理解を深め関心を高めることを目的に、市民憲章の標語を募集しました。
市内の小学校から265件の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定。最優秀賞には、太田小学校6年の堀岡沙耶香さんの作品が選ばれました。

最優秀賞の標語を使った市民憲章ポスターを作成し、市内小学校や公共施設に掲示することにより、普及啓発に生かしていきます。
●最優秀賞標語
緑あふれる花巻に
素敵な笑顔 咲きほこる

【問い合わせ】本庁地域づくり課
(☎ 24・2111 内線455)

ご存知ですか？ 統計調査

皆 さんは、「統計調査」をご存知でしょうか。国勢調査や商業統計調査、農林業センサスなど、市が関わるものだけでも11種類あります。ここでは、統計調査の役割や実施方法などをQ&A方式で紹介いたします。

調査名	調査内容
工業統計調査	工業の実態
市町村民所得推計	市町村経済の規模、産業構造など
農林業センサス	農林業の生産構造、就業構造
経済センサス-基礎調査	事業所・企業の産業、従業員規模など
商業統計調査	従業員数、商品販売額など
全国消費実態調査	世帯の消費・所得・資産の水準、構造、分布など
学校基本調査	学校に関する基本的事項

Q 統計調査とはどのようなもの？
A 私たちは、健康を保つために体温計や血圧計を使って自分の体の状態を知ろうとします。これと同じように、今の社会情勢や経済状態を測るのが「統計調査」です。

Q この統計調査がないと、現状を正確に知ることができなくなり、現状を踏まえた適切な施策を実施できなくなります。
A 統計調査は世の中にもどう役立っているの？
A 統計調査の結果は、直接その効果が目に見えて表れるものではありませんが、福祉、医療、雇用、道路、環境、防災、国土利用など、あらゆる行政の施策を進めていく上で欠かせない重要な資料として利用されます。

統計は、国や地域のさまざまな状態を正しく示す大切な情報です。正確な統計を作るためには皆さんのご協力が必要です。

Q どのような方法で調査をするの？
A 国や県が任命する統計調査員が各世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・記入依頼・回収・点検などを行います。

Q 調査員は、それぞれの調査を実施する都度任命され、非常勤の公務員として、「調査員証」を携行し業務に当たります。
Q 調査票がほかの目的に使われるんじゃないの？
A 調査票に記入していただいた内容は、統計調査に従事する者以外の目に触れることはなく、税金徴収の資料やダイレクトメールの名簿などに使われることは決してありません。また、記入していただいた調査票は、国で厳重に保管され、統計の集計が終われば溶かしてしまいます。

Q 個人情報に関することは答えなくてもいいの？
A 国勢調査などの統計調査は、回答の義務が統計法に定められています。調査票の記入は任意ではないので、個人情報に関することも答えなくてはなりません。

市ホームページから「花巻市統計書」などの閲覧とダウンロードができます。花巻市統計書を冊子で欲しいという方には、本庁企画調整課および各総合支所地域振興課で有料(平成25年版は100円)でお渡ししています。



Q 調査結果はどうやって見るの？
A 市のホームページから「花巻市統計書」などの閲覧とダウンロードができます。花巻市統計書を冊子で欲しいという方には、本庁企画調整課および各総合支所地域振興課で有料(平成25年版は100円)でお渡ししています。

【問い合わせ】本庁企画調整課
(☎ 24・2111 内線426)